

「京極町国民健康保険病院改革プラン」の進捗状況の公表

平成 22 年 8 月 25 日

京極町国民健康保険病院

町は、地域住民の健康を守り、安全・安心な生活を支える観点から、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間の計画期間とする「京極町国民健康保険病院改革プラン」（以下「改革プラン」）を平成 21 年 3 月に策定しました。

改革プランでは、23 年度までは現行病院体制を維持することと、さらにこの間に地域医療の有識者等の意見を取り入れた中で、平成 24 年度以降の医療体制について検討していくことを決めております。

改革プランの実施状況については、町民等 16 名の委員を以て「京極町国民健康保険改革プラン評価委員会」（以下「評価委員会」）を平成 22 年 3 月 30 日に設置し、毎年度の決算と併せて改革プランの点検・評価・公表を行うこととしています。また、改革プランの内容の変更等に際しても当委員会において協議し、意見等を反映する事しております。

本年度は医療規模の適正化(平成 24 年度)に向けた具体的な取り組みとして、「国保病院規模の適正化計画調査分析業務委託」の実施と、同時に評価委員会の中で 24 年度以降の規模の適正化に向けて議論を行っています。

現在の改革プランの進捗状況報告は、下記のとおりです。

1. 経営効率化計画の達成状況

改革プランでは、計画期間内に達成を目指すための指標とし、「財務に係る数値目標」と「医療機能に係る数値目標」を掲げています。

この数値目標の考え方は、平成 24 年度に経営形態を見直すことを前提に、現行の水準を維持する数値を設定しています。

医業収益は、平成 20 年度・21 年度とも患者数の減少により計画を下回っています。特に新型インフルエンザが発生した 21 年度は、入院患者数(計画比 ▲ 27.5 %)・外来患者数(計画比 ▲ 16.8 %)とも計画を大きく下回っています。

①財務に係る数値目標

	平成 20 年度		平成 21 年度			摘 要
	計画	実績	計画①	実績②	達成状況 ②-①	
経常収支比率	100.0	97.3	100.0	95.5	△ 4.5%	経常費用に対する経常収益の割合
医業収支比率	77.0	73.9	77.0	72.5	△ 4.5%	医業費用に対する医業収益の割合
職員給与費比率	53.1	60.0	53.1	60.0	6.9%	医業収益に対する職員給与費割合
病床利用率	32.5	32.0	38.2	27.7	△ 10.5%	—
平均在院日数	20.0 日	20.9 日	20.0 日	20.1 日	0.1 日	—
患者 1 人 1 日当たり診療収入(入院)	22,549 円	21,980 円	22,663 円	18,170 円	△ 4,493 円	—
患者 1 人 1 日当たり診療収入(外来)	11,316 円	11,114 円	11,000 円	14,329 円	3,329 円	—
職員数(全体)	30 名	30 名	30 名	31 名	1 名	—

②医療機能に係る数値目標

	平成 20 年度		平成 21 年度			
	計画	実績	計画①	実績②	達成状況 ②-①	
年間入院患者数	5,100 人	5,027 人	6,000 人	4,384 人	△ 1,616 人	—
年間外来患者数	19,000 人	18,700 人	20,000 人	16,645 人	△ 3,355 人	—

2. 具体的な取り組みの進捗状況

①民間的経営手法の導入

○計 画

- ・町内唯一の一般病院であり、本町が抱える保健・福祉・介護との連携を考慮しながら、今後3年間(平成21年度～23年度)の中で選択肢の一つとして検討。

○具体的取組み

- ・高齢者が在宅で暮らせるよう、入退院時における必要な情報は保健・福祉・介護と常に連携をとるよう努めている。
- ・今後、院内の担当者(看護師長・他1名)を決め、地域との連携強化に努める。

②事業規模・形態の見直し

○計 画

- ・平成24年度を目途に診療所化を検討。

○具体的取組み

- ・平成22年度に具体的方針を決定すべく、本年度「国保病院規模の適正化計画調査分析業務委託」を実施している。
- ・職員が地域医療研修会等積極的に参加している。
- ・町民向けの「地域医療」講演会を実施し、町民と共に地域医療を考える取組みを実施している。

③経費削減・抑制対策

○計 画

- ・医療費用経費のうち、既に4割を業務委託。今後は業務内容や契約方法等の見直しを行うなか委託経費の削減を図る。
- ・薬品については、平成15年度より院外処方を実施。在庫の管理等経費の削減に努める。材料費購入についても、単価見積りを徴収し、最も安価な業者を指定し購入し、尚一層管理の徹底とコスト削減に努める。
- ・職員全体に意識改革研修を取入れ、経費削減に向けた取組みを行う。

○具体的取組み

- ・薬品の単価見積りを実施し、安価な価格での購入と在庫の管理の徹底を図っている。
- ・備品等の購入についても見積りを実施し、尚一層コストの削減に努めている。
- ・ゴミの分別を徹底し、感染性廃棄物の削減に努める。

④収入増加・確保対策

○計 画

- ・地域医療を担う看護師等の専門性や知識の向上をめざし、院内研修の実施や外部研修への参加を積極的に促進し、地域に信頼され選ばれる病院を目指す。
- ・事務局のみならず、医療部門においても診療報酬等に関する研修を実施し、知識の向上と部門別の連携を強化し請求漏れの削減に努める。
- ・従来から未収金の発生防止に向け、退院時に精算できる体制に努めている。今後も未収金発生防止に努めるとともに、過去の未収金について訪問徴収等を実施し回収に努める。

○具体的取組み

- ・全職員を対象にした研修を実施し、職員の意識改革の取組みに努めている。
- ・21年度未収金の発生はなく、過去の未収金についても訪問徴収を実施し、滞納額の60%を回収している。

3. 収支計画の達成状況

平成21年度実績は、医業収益は計画の90%、医業外収益は計画の97%、経常収益は計画の92%の達成率である。医業費用は、職員給与費が2%の増、材料費が5%の増であるが、経費の30%減により計画の97%の達成率である。経常費用は、計画の96%の達成率になっている。経常収支比率は95.5%、医業収支比率は72.5%、病床利用率は27.7%になっている。

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：百万円、％）

年度		20年度		21年度		
		計画	実績	計画①	実績②	達成状況②-①
収 入	1. 医 業 収 益 a	343	328	366	330	△ 36
	(1) 料 金 収 入	335	318	356	318	△ 38
	(2) そ の 他	8	10	10	12	2
	うち他会計負担金					
	2. 医 業 外 収 益	111	111	114	111	△ 3
	(1) 他会計負担金・補助金	63	63	68	65	△ 3
	(2) 国（県）補助金	47	47	45	45	0
	(3) そ の 他	1	1	1	1	0
	経 常 収 益 (A)	454	439	480	441	△ 39
	支 出	1. 医 業 費 用 b	446	444	472	455
(1) 職 員 給 与 費 c		182	197	194	198	4
(2) 材 料 費		161	168	166	174	8
(3) 経 費		95	71	95	66	△ 29
(4) 減 価 償 却 費		7	7	7	7	0
(5) そ の 他		1	1	10	10	0
2. 医 業 外 費 用		8	7	8	7	△ 1
(1) 支 払 利 息		4	4	4	4	0
(2) そ の 他		4	3	4	3	△ 1
経 常 費 用 (B)		454	451	480	462	△ 18
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	0	△ 12	0	△ 21	△ 21	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)					
	2. 特 別 損 失 (E)					
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)					
純 損 益 (C)+(F)	0	△ 12	0	△ 21	△ 21	
累 積 欠 損 金 (G)	0	0	0		0	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	230	239	230	235	5
	流 動 負 債 (イ)	30	30	20	32	12
	うち一時借入金					
	翌年度繰越財源(ウ)					
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)					
差引 不良債務(オ)	△ 200	△ 209	△ 210	△ 203	7	
単年度資金不足額(※)	13	4	△ 10	6	16	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.0	97.3	100.0	95.5	△ 4.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$						
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	77.0	73.9	77.0	72.5	△ 4.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	53.1	60.0	53.1	60.0	6.9	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)						
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$						
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率						
病 床 利 用 率	32.5	32.0	38.2	27.7	△ 10.5	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		20年度		21年度		
		計画	実績	計画①	実績②	達成状況②-①
収 入	1. 企業債					
	2. 他会計出資金	17	17	5	17	12
	3. 他会計負担金					
	4. 他会計借入金					
	5. 他会計補助金					
	6. 国(県)補助金					
	7. その他					
	収入計 (a)	17	17	5	17	12
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)					
	前年度許可債で当年度借入分 (c)					
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	17	17	5	17	12	
支 出	1. 建設改良費	12	12	0	12	12
	2. 企業債償還金	5	5	5	5	0
	3. 他会計長期借入金返還金					
	4. その他					
	支出計 (B)	17	17	5	17	12
差引不足額 (B)-(A) (C)		0	0	0	0	0
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金					
	2. 利益剰余金処分量					
	3. 繰越工事資金					
	4. その他					
計 (D)						
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)						
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)						
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0

3. 一般会計等からの繰入金

(単位:千円)

	20年度		21年度		
	計画	実績	計画①	実績②	達成状況②-①
収益的収支	(1,805)	(1,620)	(1,888)	(1,643)	(△245)
	63,792	63,784	68,566	65,686	△ 2,880
資本的収支	(7,783)	(7,785)	(1,633)	(7,699)	(6, 066)
	17,196	17,204	4,898	17,031	12,133
合計	(9,588)	(9,405)	(3,521)	(9,342)	(5, 821)
	80,988	80,988	73,464	82,717	9,253

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。